

第4編 展望編

「参加」と「協働」

第1章 「これからの歩み」を考える

本章のポイント

◎課題を共有し、相互理解のもとで、「参加」や「協働」を進めよう

(1) みんなで目指すこと (▶P50)

- 各主体の取り組みと「協働」の取り組みにより、暮らしやすいまちづくりを実現しましょう。

(2) 市民が目指すこと (▶P50)

- 地域のニーズや課題を知り、すでに取り組んでいる人や団体を探しましょう。
- 自分でできることを考え、周囲の人と共に取り組んだり、提供されている「参加」の機会を積極的に活用しましょう。

(3) 市民活動団体が目指すこと (▶P51)

- 自分たちが主体となった活動をしっかり行うことを基本に、課題解決への熱意と専門性・実施能力を高めましょう。
- 多くの市民が参加できる工夫や他組織との積極的な協働を図りましょう。

(4) 企業が目指すこと (▶P52)

- 協働の視点をもった社会貢献活動を行いましょう。
- 相手方の自立を促すとともに、対等な関係性をつくる対話の機会を持ちましょう。

(5) 行政が目指すこと (▶P53)

- 個人レベルからでも行動し、積極的に対話の機会を増やしましょう。
- これまでに培った資源を有効利用し、コーディネートしてみましょう。

(6) 指針に求められること (▶P55)

- 協働の様々な局面で、進め方や考え方の拠り所としてしっかり活用しましょう。
- 佐賀市の現状にあわせて、4年間をめどに見直します。

第1章 「これからの歩み」を考える

本指針の第1編で整理した佐賀市の「参加」や「協働」をめぐる課題を解消し、「参加」や「協働」による取り組みをしっかりと進めていくためには、それぞれの主体は何を目指しながら、どのように行動していけばよいのでしょうか。

行動するにあたりすべての主体が行っておくべきことは、「参加」や「協働」について正確に理解することです。同じ理解ができているということは、「参加」や「協働」による課題解決をさらに効果的なものに導いていくことにつながります。まずはこの指針をしっかり活用し学び、取り組みをスタートさせましょう。

なお、ここではそれぞれが目指していくことを各主体別に記載をしていますが、他の主体における項目にも共有しておくべき重要な視点が記載されていますので、全体的な理解をするよう努めましょう。

(1) みんなで目指すこと

私たちみんなが「参加」と「協働」によりめざしているのは、佐賀市を暮らしやすいまち*にしていこうことにほかなりません。

社会の状況が大きく変化しているこの時代において、よりよいまちづくりを進めていくためには、社会を支えている市民、市民活動団体、企業、行政をはじめとする様々な主体がそれぞれの立場で課題解決の取り組みを進めつつ、「参加」や「協働」による連携への意欲と意識とチカラを高めて一緒に取り組むことも求められています。

そのためにも、各主体同士の相互理解を図るために日常的なコミュニケーションの機会を持ち、各主体同士の対等な関係づくりに努めることがより重要となってきています。

*暮らしやすいまち…第一次佐賀市総合計画では、2014年度（平成26年度）の佐賀市の将来像を“人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」”と定め、その実現を目指しています。

(2) 市民が目指すこと

まちづくりの基本は、市民の参加による取り組みです。一人ひとりの活動量は小さくても、取り組む人が増えれば増えるほど、まちは元気になっていきます。まずは次のようなことに留意して、身近なことからでも取り組みを始めてみましょう。

①地域にはどんな課題があるのかを知りましょう

地域にある課題やニーズを生活の中で実感できしっかり把握できるのは、地域にいる市民一人ひとりです。

②どのような人たちが課題の解決に取り組んでいるのかを知りましょう

その課題にすでに取り組んでいる人や団体がいるかもしれません。そのことを知っているかどうかでその後の動きが大きく変わります。身近な範囲からでも積極的に探してみま

しょう。

③課題解決に向けて、自分でできること、他の人や団体とできることを考えましょう

市民個人が解決できるのかどうか、その可能性を考えてみましょう。もし、解決できることがあれば、小さなことからでも取り組んでみるのが大切です。そして、一人だけの力では解決が難しいことであれば、同じような思いや問題意識を持っている身近な人や団体に思い切って声をかけてみましょう。そのような人や団体とつながることができれば、解決に向けた取り組みが大きく動くことも少なくありません。

④地域課題に取り組む行政が設ける参加の仕組みを積極的に活用しましょう

市民が、同じ思いを持つ市民や同じ課題に向けて活動している団体とつながることのできる機会や場を、行政が提供している場合もあります。市民の「参加」による課題解決の取り組みは民主主義の基本ですので、行政がその機会を保障しなければならないことはもちろんですが、自分が暮らしているまちの現状を把握しながら、積極的に「参加」の機会を活用していくことは市民の責務でもあることを自覚しましょう。

(3) 市民活動団体が目指すこと

市民活動団体は、地域の課題解決の主体として近年最も期待されている存在です。もちろん市民個人の活動がその基盤となることは言うまでもありませんが、活動を継続的に安定的に維持していくためには、組織活動として行うことが欠かせません。

元気なまちづくりを目指すには、まず課題に取り組む組織そのものが元気であることが必要です。次のようなことに留意しながら取り組みを進めていきましょう。

①自分たちが主体となった活動をしっかり行いましょう

自分たちの団体が目標としている社会的使命を常に確認しながら、団体単独の活動を展開していくことが基本です。また、その活動の成果を伝えながら周囲の理解を得ることも大切なことです。このような組織の自立（自律）した活動があつてこそ、他の主体との「協働」の関係が成り立つといえます。このような活動のあり方ではなく、ただ単に「協働」することだけが目的となっていては、受益者を見据え、課題の解決を図っていくという社会的な主体にはなりにくいことを十分に理解しておきましょう。

②「熱意」と「チカラ」を高めましょう

「熱意（意欲）」と「チカラ（専門性・実施能力）」は、市民活動団体が自らの活動を進める上での、いわば生命線であるともいえます。企業や行政などの他の組織との「協働」の取り組みにおいては、お互いが持っている資源を持ち寄り補い合うことが必要となります。そして協働の相手となる企業や行政は、市民活動団体が何よりも課題の解決に取り組みたいという「熱意（意欲）」と、その課題解決に必要な「チカラ（専門性・実施能力）」を持って活動をしていることに大きな期待を寄せているのです。この「熱意」と「チカラ」は、協働するしないに関わらず、自己の活動においても大切なポイントとなりますので、日頃からそれらを高めて充実することで組織の自立（自律）性を確保できるよう努めていきましょう。

③参加の機会をつくりましょう

「協働」による課題解決の効果を更に高めるためには、必要に応じて、その活動に市民が参加できるような工夫をすることが大切です。関心を持つ多くの市民が参加することにより、活動の質や量が充実するとともに市民同士の横のつながりが飛躍的に増えていきますし、なにより市民の意識を変えていく絶好の機会になります。

また、それをきっかけに、参加した市民がその活動に対する共感を覚え、会員やボランティアといった形で継続的に関わったり支えたりしてくれることもあり、団体にとってかけがえの無い存在になることにもつながります。

こうした人のつながりの裾野をひろげておくことにより、他の組織との「協働」による取り組みの必要性が生じた場合にも、しっかりと対応しうる力量の備えとなるのです。

④他の組織との「協働」の機会を積極的に考えましょう

「協働」の相手はなにも企業や行政だけとは限りません。市民活動団体の中にも地縁型組織やテーマ型組織をはじめとする、成り立ちや活動の基盤・視点が様々に異なる組織は数多く存在しますので、このような相手との「協働」も十分に考えておきましょう。

地域で活動をしている様々な団体同士が情報交換をしながら、お互いに活動機能を補完しあったり、高めあえるような関係を作っていくことは、課題解決に向けた大きな原動力となります。

(4) 企業が目指すこと

社会におけるサービスは行政のみならず企業が担うところも大きく、その点からも企業が社会の一員であることはいうまでもないでしょう。よって、その社会が抱える課題の解決に向け、社会貢献活動に取り組むことは企業の責務であるとも言えます。

企業の価値を高めるとともに、企業の社会的な責任（CSR：Corporate Social Responsibilityの略）を高めるという取り組みを更に進めるためには、つぎのようなことに留意しながら「参加」や「協働」で取り組むことが今後重要となってきます。

①社会貢献活動にも「協働」の視点を取り入れましょう

企業には、長年にわたり蓄積してきた人材、技術、情報、ノウハウなどの資源があります。それでも、企業単独ではこの複雑化・多様化している社会の課題を解決することは困難になってきています。このことは、企業に限らず、社会を支えている市民活動団体や行政といった他の組織においても同じような状況なのです。だからこそ、課題解決の速度と効果を高めるためには、市民活動団体や行政をはじめとした他の主体との「協働」の視点が欠かせないのです。

②協働の相手に対等の関係性を意識しましょう

企業と市民活動団体との「協働」の関係においては、企業が市民活動団体を、資金・人材・資材の提供によって支援するイメージを持つ人も少なくありません。確かにテーマや場面によっては、そのような支援が課題解決につながる場合がありますので、双方の理解のもとに行われるのであればよいのですが、あまりにも支援だけに偏った関係は市民活動団体の自立（自律）性を損なっていく可能性もあります。

そこで、取り組んでいく課題やテーマに照らし合わせ、「支援」あるいは「協働」のいずれが最適な手段なのかを考えていくことも大切です。「協働」による取り組みが必要となった場合は、お互いが不足している資源の持ち寄りと補い合いが大切なポイントとなってきますから、取り組みの過程においては、対話の機会を多く持つとともに対等な関係性をつくることを重視しましょう。

③「1対1」から「1対多」や「多対多」の協働を進めましょう

「協働」で取り組む課題が大きければ大きいほどまた複雑であれば複雑であるほど、その解決には様々な資源を必要とします。したがって、取り組む際には、多くの人や組織への参加の機会を創出することや、協働の相手を狭く捉えずに、解決に必要な相手をより多くより広く巻き込んでいくことを意識しましょう。

(5) 行政が目指すこと

これからの急激な社会変化を考えれば、「参加」や「協働」によるまちづくりをどれだけ早く、そして確実に市政運営に取り入れることができるかどうかで、今後の私たちの生活の質の向上に大きな差が生じるといっても過言ではありません。

だからこそ、そのために必要な環境整備を行うことが行政に最も求められているのであり、つぎのようなことに留意しながら取り組みを進めていく必要があります。

①「まず職員発で！」の姿勢が基本です

行政にとっての「参加」や「協働」は原則として組織活動により行われます。しかし、その組織を構成しているのは職員であることを考えれば、まずはその職員一人ひとりが「参加」や「協働」を理解し、取り組んでいく姿勢が求められています。

②対話の機会を増やしましょう

「情報が無い」「相手のことがよく分からない」など、行政職員にとっては現実的な課題ではありますが、ただ単に不足や不安を指摘したり、感じたりしているだけではいつまでたっても問題は解決できません。「参加」や「協働」の取り組みの可能性が少しでもあるのであれば、積極的に相手に関わり、自ら対話の機会を増やすことが必要です。情報がなければ探す、相手のことが分からなければ直接あって話すなど、まずは行動を起こすことから始めましょう。

③「参加」や「協働」をコーディネートしましょう

「参加」や「協働」の取り組みの基本は主体組織として活動をするのですが、行政職員の取り組みとしては決してそれだけにとどまりません。

行政にはこれまで培ってきた担当業務に関する各種情報や関連する人脈資源、あるいは資材資源が比較的豊富にあります。その資源の有利性を「参加」や「協働」に最大限に活かし、取り組む人たちをつないだり、事業の企画のアイデアを提案したりすることで、いわばコーディネーターやプロデューサーの役割を担うことも可能です。

直接の担当として関わらずとも、あるいは予算の確保ができなくとも、今ある資源を使って「参加」や「協働」の取り組みを実現させる方法はあるのです。このためには、取り組

みの経験を蓄えていくことに加え、自分たちの持っている有効な資源の再確認をしたり、キーパーソンやヒントをつかむためのアンテナをはるなどの日頃からの努力も必要です。

④仕組みや制度を整えましょう

「参加」と「協働」を進めるためには、それぞれの主体の努力も必要ですが、取り組みやすい環境を整備することも重要です。市政運営において「参加」や「協働」を基本姿勢として位置づけるからには、その環境整備に積極的に取り組むことは行政の役割でもあり、責務でもあります。

佐賀市ではこれまでも次のような環境整備を進めてきましたが、これからは更に「参加」と「協働」の取り組みを基にした整備を充実させていくことにしています。

■これまで行ってきた「参加」と「協働」に関する主な仕組みや制度

◎市民活動プラザの設置、運営

佐賀市では、市民活動の支援及び活性化を目的として、平成14年4月からアイ・スクエアビルに市民活動プラザを設置し、活動に必要なスペースや資器材の提供や活動支援のためのプログラム実施などを行っています。

◎協働推進窓口の開設

市民活動団体からの協働に関する相談や提案を積極的に受けとめるための「協働推進窓口」を設置しています。市役所における協働の総合窓口を市民活動推進課とし、また特定非営利活動促進法の17分野に対応する関係各課に担当窓口を配置し、市民活動団体の負担を軽減するとともに、幅広い活動の相談提案にも対応できるようにしています。

◎市民活動団体や協働に関する職員研修、市民講座の開催

市民活動団体や協働についての正確な理解を深めていくため、市職員を対象とした研修や市民向けの講座などを実施しています。

◎市民活動団体ガイドブックの配布

佐賀市を中心に活動する市民活動団体の各種情報を掲載した情報誌を刊行し配布することで、団体の情報発信や情報入手の一助とするとともに、活動への参加のきっかけづくりにも活用を図っています。

◎市民活動保険制度の運用

市民活動中の万が一の事故補償を行うことで、活動に安心を提供するとともに、活動への参加意欲を高める取り組みとしています。

◎提案公募型委託事業の実施

市民活動団体の主体的な企画立案による公益的な事業を公募し、委託事業として実施することにより、地域の課題解決を図っています。また、その取り組みをとおして、協働事業実施の経験値を高めていくための取り組みとしています。

◎協働実態調査の実施

佐賀市で行われている協働の取り組みの実態を調査することにより、協働のあり方に関する課題の把握に努め、課題解決の方法を模索しています。また、調査で得られた協働の具体的事例を共有化することで、協働の理解を深めていくことも意図しています。

■これから行っていく「参加」と「協働」に関する主な仕組みや制度

◎本指針の啓発活動

参加や協働に関する基本的な考え方や進め方を様々な主体と共有するため、この指針を理解するための啓発活動を、関係するすべての主体に向けて積極的に展開していきます。

◎専門相談体制の構築

実際に取り組むにあたっての不安や悩み、あるいは実務上の課題などについての相談に対応するため、専門性を持った行政・市民活動団体による相談窓口を設置し、課題解決型の相談体制の構築を進めていきます。

◎出会いの機会の提供

参加や協働推進における課題の一つである「各主体の接点不足」を解消するため、顔の見える関係づくりの端緒となる出会いと交流の機会を創出し提供していきます。

◎理解を深めるための各種資料の作成

この指針に基づきしっかりとした参加と協働を進めていくため、更に具体的な手引書や事例集などの作成に取り組んでいきます。

（6）指針に求められること

この指針は、本市における「参加」や「協働」をすすめるために必要な考え方をまとめたものであり、理念だけを示すのではなく、実際の協働の現場での様々な局面において役立つような内容として策定しているものです。

ですから、この指針は「つくって終わり」というものでなく、活用されてこそ意味のあるものになりますので、ぜひとも大いに活用していただきたいと思います。

また、今後、「参加」と「協働」の取り組みが進むにつれて、この指針で示した考え方には佐賀市の現状とはあわなくなる部分も十分に考えられますので、その時に備えて内容を見直す機会を設けておく必要があります。そこで、本指針においては、4年間（※佐賀市総合計画に準ずる）をひとつのサイクルとして見直しを実施することとします。